

様式第3号（第7条関係）

パブリックコメント実施結果報告書

1. 案 の 名 称	朝来市自然環境保全センター条例（案）	
2. 意見等の募集期間	令和8年3月18日 ～ 令和8年4月18日	
3. 意見等の受付件数	3人 3件	
4. 提出方法の内訳 【人（団体）数】	郵便 人	ファクシミリ 人
	電子メール 3人	持参 人
<p>実施機関（担当課等）コメント</p> <p>ご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>いただきましたご意見等と市の考え方についてお知らせいたします。</p>		
<p>提出された意見等の概要</p> <p>（類似する意見については、取りまとめて掲載しています。）</p>		
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)
1	<p>オオサンショウウオの生態を通じた自然環境学習の場として、情報発信、調査研究、保護保全など、普及、啓発する中核施設と思いますが、これらを実施するにあたっては、多くのサポーターと専門家が必要と考えます。</p> <p>充実した活動を実施するには、運営を賄う多くの経費が必要と思います。</p> <p>教育施設との観点から、一般人の入場料が300円と低く抑えてありますが、所得向上目的の基に諸物価すべてが高騰する世の現状を踏まえると、SDGsなど社会的な現象になりつつある環境保全の観点から理解と協力を得られるものとして、一般人入場者には大幅なアップが必要と考えます。</p>	<p>本施設については収益施設ではなく、オオサンショウウオをはじめとした朝来市の豊かな自然環境に関する普及啓発、人材育成を行うものであり、教育施設としての側面が強いことから、より多くの方に来館いただくため、一定程度入館料の額を抑える必要があると考えています。</p> <p>しかしながら、ご指摘の通り施設運営には多額の経費が必要となるため、施設利用者に対しては一定の費用負担を求める必要があると考え、施設入館料をいただくこととして条例案を作成いたしました。</p> <p>入館料については、市の「使用料・手数料算定の基本方針」に基づき、施設整備費、維持管理費、減価償却費、施設整備に係る交付金の額、来館者の見込み数等を考慮のうえ算定しました。</p>

<p>2</p>	<p>黒川に、建設された施設の入館に、いくらかかるのですか？</p> <p>私は、療育手帳を持っています。その手帳を提示したら、無料になりますか？</p> <p>県の施設や博物館などは、提示したら、無料で、観覧出来ます。</p>	<p>施設入館料については、条例案の中で一般300円、高校生・大学生150円、中学生以下無料と設定しております。</p> <p>また、療育手帳をはじめ、各種手帳所持者及び重度障害者の介護者、高校・大学等を含めた学校の実施する教育活動、大学等研究機関の自然環境に関する研究活動、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などの取材においては入館料を免除させていただくこととしております。</p> <p>療育手帳をお持ちの方につきましては、手帳を提示いただき、減免規定により入館料を免除させていただくこととして、条例の整備を行います。</p>
<p>3</p>	<p>朝来市の豊かな自然を象徴する「自然環境保全センター」の設置に全面的に賛成します。オオサンショウウオの保全と研究を軸にしたセンターを設けることは大変素晴らしい取り組みだと感じ、高く評価します。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>単なる展示だけでなく「調査研究」や「保全」を目的としている点に、市の本気度を感じます。市の、特別天然記念物を調べて守る姿勢は市民の誇りです。朝来市の宝であるオオサンショウウオについて、市民のみならず多くの方が身近に学べる場所ができることにワクワクしています。この施設が、次世代へ豊かな自然を引き継ぐための大切な拠点になることを期待しています。</p> <p>また、条例案にある「環境学習機会の提供」という目的に共感しました。入場料が低価格に設定されていることは、市内のみならず、全国の</p>	<p>施設事業の趣旨に賛同いただきましたこと、大変ありがとうございます。</p> <p>市の貴重な地域資源である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、それらに対する調査研究を行い、その成果を用いた保全活動や学習機会の提供による次世代の人材育成を行うことが重要であると考えます。</p> <p>また、施設を有効に活用し、地域内の各施設等と連携しながら、交流人口、及び活動人口の増加を促進することは事業の大きな目的であると考えています。</p> <p>指定管理者の選定については、施設運営が調査研究等極めて専門性の高い内容を含むことから、様々な想定を行いながら検討を進めております。</p> <p>地域と連携しながら最大限に施設を活用し事業を進めたく、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>

学校や家族の方が繰り返し訪れるきっかけになると思います。そして黒川という素晴らしい立地を活かし、(2)にある調査研究の成果が、世界的な素晴らしい発表や論文になることと共に、展示を通じて子どもたちや市民にも分かりやすく伝わるような温かい施設になることを願っています。開館を心待ちにしています。

#### 【感想】

朝来市は市内各地にオオサンショウウオが生息していますが、中でも黒川溪谷は国内でも有数の極めて貴重な素晴らしい環境が残されている場所(日本ハンザキ研究所岡田理事長談)とのことです。設置については、最高の場所を選択されたと感じています。

施設の設置される黒川本村は、普段ここで生活している住民はわずか20人強です。そしてその平均年齢は75歳に手が届くところにまでなりました。こんな状態の小さな村に、このような素晴らしい施設を設けていただく市の英断に、大変感謝しております。地域としては施設設置をチャンスととらえ、出来る限りの応援と協力をしてゆきたいと考えております。

#### 【指定管理者及び運営に関する意見】

条例案(8)に定められる指定管理者の選定にあたっては、単なる維持管理にとどまらず、条例の目的である「調査研究」と「情報発信」を高

度に遂行できる組織を強く要望します。

具体的には、地元黒川で20年以上の活動実績がある「NPO 法人日本ハンザキ研究所」のような、国内外の研究機関と連携し、組織や環境 DNA 分析等の高度な技術を持つ組織が望ましいと考えます。

同研究所の岡田理事長は、日本オオサンショウウオの会の副会長であり、現在のオオサンショウウオ研究の第一人者の一人でもあるため、それを頼りに国内外から数多くの研究者が訪れています。東京大学とのパイプを持つ高木研究員は、環境 DNA 分析と組織分析により、日本種及び交雑種の判定を行うなどの実績があり、次世代の研究を担う人材として期待しています。

そして、この施設が将来的に大学のサテライトキャンパスのような役割を担い、国内のみならず世界中から研究者が集まる拠点となることで、黒川地区、ひいては朝来市の持続可能な地域づくりの核の一つとなることを切に願っております。

最後になりましたが、普段から市長以下、市の職員の皆様が住民のために精一杯務めていらっしゃることを強くお礼申し上げます。これからも地域住民一丸となって頑張っておりますので応援よろしく申し上げます。